

## 平成22年度 浜松市における学校評価の取組

平成19年6月の学校教育法改正を受け、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の公布により、自己評価、学校関係者評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告について新たに規定されました。

それに伴い、浜松市では、浜松市立幼稚園管理規則、浜松市立小中学校管理規則を一部改正し、自己評価、学校関係者評価の実施と公表を義務化し、平成20年4月1日から施行しました。

教育委員会では、学校評価の充実と改善を目指し、実践研究事業を実施しており、その成果として、平成20年7月には浜松市版のガイドラインとなる「浜松市の学校評価」のリーフレットを、平成21年3月には「研究成果事例集」を作成しました。本市における望ましい学校評価の在り方を各園、学校に広め、学校評価の充実を図っていきます。

# 「浜松市としての基本的な考え」

保護者や地域の声を生かし、地域や保護者から信頼される園・学校づくりに計画的に取り組めます。

## 「浜松市教育総合計画」

### 施策1 - 3開かれた園・学校づくり

1

#### 幼稚園や小中学校の**評価システム**の充実

教職員や子どもたちによる評価だけでなく、保護者や地域住民等の学校関係者に幼稚園経営・学校経営についての評価を依頼します。そして、この結果を受けた改善点などを保護者や地域に公表し、園・学校の取組への理解や協力を得るように努めます。

2

#### ホームページの充実

小・中学校の学校経営構想はホームページ上に公開し、年度末には、評価結果を公表し、翌年度の学校経営に生かします。学校公開や学校案内パンフレットなどとともにホームページを充実し、開かれた園・学校づくりに努めます。

3

#### 学校評議員制度の活性化

意見交換の回数を増やしたり、意見の公開に努めたりすることを通して、学校評議員制度の活性化を図り、開かれた学校づくりに努めます。

# 浜松市の学校評価

学校の教育活動等の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、教育の水準の向上と保証を図ることは重要なことです。平成19年10月には、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令が公布され、学校評価の実施及び公表等について定められました。それに伴い、平成20年4月に浜松市立幼稚園、小・中学校、特別支援学校、高等学校の各管理規則を改正し、自己評価、学校関係者評価の実施と公表、教育委員会への報告の実施を定めています。

浜松市の各幼稚園・学校は、以下に示すところに従って、自己評価、学校関係者評価を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した学校評価システムを確立させ、学校改善に努めています。

## 学校評価の目的

### 園・学校運営の 組織的・継続的改善

目標に対する達成状況や取組の適切さ等を評価することにより、学校として学校運営の改善を図る。

### 園・学校・家庭・地域の 連携協力による 開かれた園・学校づくり

学校評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民の理解や協力を得る。

### 教育の質の保証・向上

評価結果に応じて設置者が必要な支援や条件整備等を行い、一定水準の教育の質の保証と向上を図る。

## 学校評価のメリット(実践研究校の声から)

学校評価の推進が教職員の資質の向上、子どもたちの学校生活の充実につながった。

学校の課題が明確になり、次へのステップとなった。

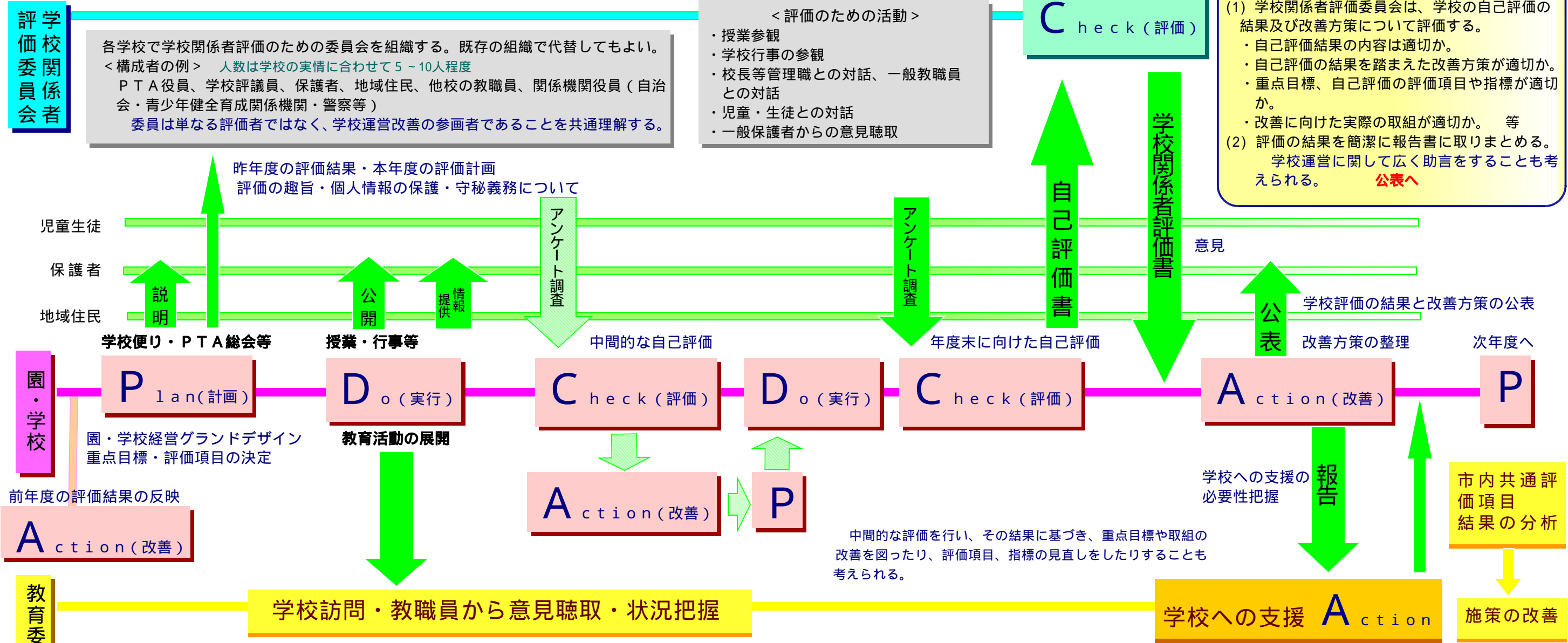
評価結果の公表によって、学校運営に理解を示してくださる方が増えた。



住民から信頼を寄せられていることが分かり、教職員が充実感をもって教育活動に取り組めた。

学校関係者評価委員が、学校を支援するという姿勢で真剣に評価してくださった。

# 学校評価の進め方 <浜松市の学校評価PDCAサイクル>



**学校関係者評価委員会**

各学校で学校関係者評価のための委員会を組織する。既存の組織で代替してもよい。

<構成者の例> 人数は学校の実情に合わせて5~10人程度

P T A 役員、学校評議員、保護者、地域住民、他校の教職員、関係機関役員（自治会・青少年健全育成関係機関・警察等）

委員は単なる評価者ではなく、学校運営改善の参画者であることを共通理解する。

**<評価のための活動>**

- 授業参観
- 学校行事の参観
- 校長等管理職との対話、一般教職員との対話
- 児童・生徒との対話
- 一般保護者からの意見聴取

**C**heck (評価)

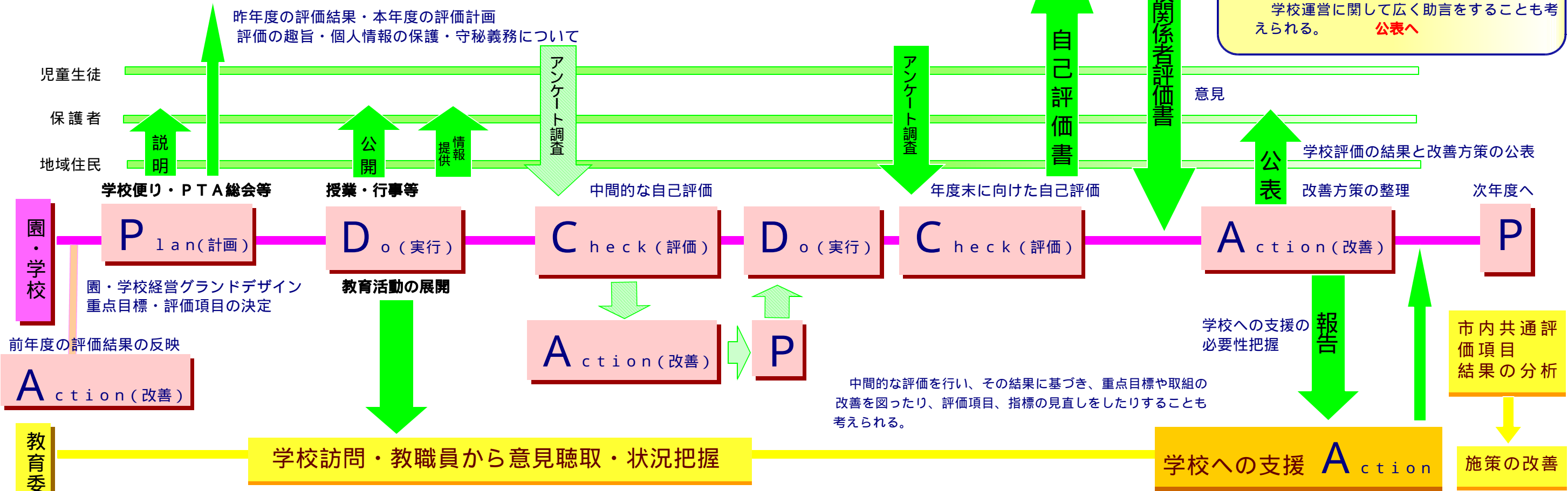
**学校関係者評価**

**<自己評価の結果に対する評価が基本>**

(1) 学校関係者評価委員会は、学校の自己評価の結果及び改善方策について評価する。

- 自己評価結果の内容は適切か。
- 自己評価の結果を踏まえた改善方策が適切か。
- 重点目標、自己評価の評価項目や指標が適切か。
- 改善に向けた実際の取組が適切か。等

(2) 評価の結果を簡潔に報告書に取りまとめる。学校運営に関して広く助言をすることも考えられる。 **公表へ**



**評価項目の設定のヒント**

キーワードは「全職員」

学校経営のグランドデザイン及び前年度の教育活動の成果と課題を踏まえ、校長のリーダーシップのもと、校内各組織と連携を取りながら全職員の共通理解の上設定する。

あれもこれもと広げすぎず、学校の特色（長所）や教育の重点と、課題点を組み合わせ、無理のない数の評価項目にする。

**自己評価 <目標の達成状況の把握>**

(1) 評価項目の達成・取組状況を把握するための指標を設定する。成果（達成状況）に着目した指標の設定を主とし、達成を目指す過程（取組状況）を正當に評価する指標もつくる。

(2) 全職員の参加により、組織的に自己評価を行う。その際、児童生徒・保護者・地域住民等を対象とするアンケート（外部アンケート）等を活用する。

(3) 自己評価の結果及び今後の改善方策について報告書に取りまとめる。

**学校関係者評価委員会へ**

**公表 <結果を踏まえた改善方策の公表>**

(1) 単にアンケートの結果ではなく、学校として組織的に取り組んだ「学校評価」の結果であることを明らかにして公表する。（自己評価、学校関係者評価、改善方策についてそれぞれ明示する。）

(2) P T A 総会などを活用した説明、学校ホームページや地域広報誌への掲載等により、広く、分かりやすく公表する。

個人情報保護や安全確保に留意する。

**教育委員会への報告 <評価結果に基づく学校への支援・改善>**

(1) 自己評価及び学校関係者評価の結果並びにそれらを踏まえた改善方策を、簡潔かつ明瞭に報告書にまとめて提出する。

(2) 教育委員会は、各学校からの報告書と合わせ、学校訪問や教職員からの意見聴取により学校の特色や課題、学校運営の状況を把握し、必要な支援、条件整備を行う。

(3) 学校評価「浜松市共通項目」の結果を分析し、施策の改善に生かす。学校評価の在り方に関する指導・助言も行う。

## 学校評価「浜松市共通項目」

はままつの教育の推進と施策の改善に生かすため、学校独自の評価項目とは別に、次の10項目について全浜松市立幼稚園、小・中学校で評価を実施します。

各園、学校は、アンケート結果を基に自己評価を行った後、学校関係者評価を実施し、結果を取りまとめます。年度末には、評価結果について、教育委員会へ報告します。

(評価 4とてもそう思う：3まあそう思う：2あまりそう思わない：1まったくそう思わない)

1 分かる授業、楽しい保育・授業			
項目	具体的なアンケート調査内容		
	児童・生徒	保護者	教職員
(1) 基礎・基本の定着	先生は、勉強がよく分かるように教えてくれる。	学校では、基礎的な学力が身に付くような分かりやすい授業をしている。	私は、基礎・基本の定着を図るための指導方法、形態を工夫し、成果が上がっている。
(2) 学ぶ意欲を向上させる授業の工夫	先生は「知りたい」「やってみたい」「できるようになりたい」と思うような授業をしてくれる。	教職員は、子どもの興味や意欲を高める授業を工夫している。	私は、子どもの意欲を高めるような楽しい授業を行っている。
(3) 個に応じた支援	勉強が分からない時には、先生が手助けをしてくれる。	学校は、子どもに応じた学習の手助けを行っている。	私は、授業中に、個に応じた支援を行っている。

2 子ども理解			
項目	具体的なアンケート調査内容		
	児童・生徒	保護者	教職員
(4) 子ども理解を基盤にした発達支援教育	先生は、がんばっていることをほめてくれたり、困ったときに助けてくれたりする。	学校は、児童生徒一人一人を理解し、大切にしている。	私は、児童生徒一人一人の個性を理解し、適切な指導・支援をしている。
(5) 安心できる学級・集団づくり	わたしのクラスは楽しく、教室は安心できる場所である。	学校は、いじめのない学校、学級・集団づくりに取り組んでいる。	私は、一人一人が安心でき、所属感のある学級づくり・集団づくりに取り組んでいる。
(6) 心の教育(生命尊重・規範意識の醸成)	学校で、命の大切さや社会のきまりを教えてもらっている。	学校は、子どもに生命を大切に作る心や、社会のルールを守る態度を教えている。	道徳や特別活動等の場で相手の立場に立って考える力や、時と場に応じて判断し行動する力を養う指導をしている。

3 開かれた学校			
項目	具体的なアンケート調査内容		
	児童・生徒	保護者	教職員
(7) 相談体制	学習や生活などについて、学校の先生に相談しやすい。	学校は、三者面談や教育相談等が充実し、相談がしやすい。	私は、三者面談や教育相談の場を活用し、児童生徒や保護者の話をよく聴いている。
(8) 家庭・地域との連携	/	学校は、家庭・地域と積極的に連携・協力している。	私は、日ごろの教育活動に、家庭や地域の協力を得る機会を設けている。
(9) 情報の提供		学校は、便りやホームページ、その他の方法で情報をよく発信している。	学校は、学校の情報や子どもの様子を、適切な方法で保護者や地域に伝えている。
(10) 安全管理		学校は、子どもの安全確保や健康管理のための取組を十分行っている。	学校安全計画・危機管理マニュアル等によって組織的に安全管理がなされている。

発行：浜松市教育委員会 学校教育部指導課 浜松市中区中央一丁目2番1号イ・ステージ 刈込棟5階

<http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/index.htm>

053-457-2411 (平成20年7月)

## 学校評価「浜松市共通項目」－ 幼稚園版 －

はままつの教育の推進と施策の改善に生かすため、学校独自の評価項目とは別に、次の10項目について全浜松市立幼稚園、小・中学校で評価を実施します。

各園、学校は、アンケート結果を基に自己評価を行った後、学校関係者評価を実施し、結果を取りまとめます。年度末には、評価結果について、教育委員会へ報告します。

(評価 4 とてもそう思う：3 まあそう思う：2 あまりそう思わない：1 まったくそう思わない)

1 分かる授業、楽しい保育・授業		
項目	具体的なアンケート調査内容	
	保護者	教職員
(1) 基礎・基本の定着	教職員は、子どもに健康で安全な生活の仕方や、基本的な生活習慣を教えている。	私は、家庭と連携し、指導方法や教材を工夫し、基礎・基本の定着を図っている。
(2) 「楽しい保育」への取組	教職員は、保育環境を工夫し、楽しい保育をしている。	私は、子どもの主体的な遊びを大切にし、楽しい保育を行っている。
(3) 個に応じた援助	幼稚園は、遊びの中で子どもに応じた手助けを行っている。	私は、遊びを通して個に応じた援助を行っている。

2 子ども理解		
項目	具体的なアンケート調査内容	
	保護者	教職員
(4) 子ども理解を基盤にした発達支援教育	幼稚園は、子ども一人一人の個性を理解し、大切にしている。	私は、子ども一人一人の発達課題を見取り、適切な指導・援助をしている。
(5) 安心できる学級・集団づくり	幼稚園は、安心して過ごせる仲間づくりや集団づくりに取り組んでいる。	私は、子どもが安心して過ごせる仲間づくりや集団づくりに取り組んでいる。
(6) 心の教育(生命尊重・規範意識の醸成)	幼稚園は、飼育栽培活動や友達とのかかわりの中で生命の大切さや、してよいこと悪いことを気付かせたり、思いやりの心を育てたりしている。	私は、遊びや生活の中で生命の大切さに気付かせたり、してよいことや悪いことに気付かせたりして規範意識の芽生えや、思いやりの心を培う指導をしている。

3 開かれた園・学校		
項目	具体的なアンケート調査内容	
	保護者	教職員
(7) 相談体制	幼稚園は、学級懇談会や個人面談が充実し、相談がしやすい。	私は、学級懇談会や個人面談の場を活用し、保護者の話をよく聴いている。
(8) 家庭・地域との連携	幼稚園は、家庭・地域と積極的に連携・協力している。	私は、日ごろの教育活動に、家庭や地域の協力を得る機会を設けている。
(9) 情報の提供	幼稚園は、便りやホームページ、その他の方法で情報をよく発信している。	幼稚園は、園の情報や子どもの様子を適切な方法で、保護者や地域に伝えている。
(10) 安全管理	幼稚園は、子どもの安全確保や健康管理のための取組を十分行っている。	幼稚園安全対策計画書・危機管理マニュアル等によって組織的に安全管理がなされている。

発行：浜松市教育委員会 学校教育部指導課 浜松市中区中央一丁目2番1号1号1-7階 1015棟5階

<http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/index.htm>

053-457-2411 (平成20年7月)